

北九州市環境ミュージアム指定管理者募集にかかる質問への回答（1回目）

No.	質問	回答
1	<p>【募集要項】 P 4 6 業務の内容及び水準 (6) 自主事業</p> <p>指定管理事業と自主事業の線引きの基準は何か（環境学習を目的としたイベントや講座はすべて指定管理事業に該当するのでは）。</p>	<p>指定管理者が企画した業務で、指定管理業務（協定書記載以外の業務）でない業務が自主事業である。</p> <p>自主事業の実施は、指定管理者が施設の使用許可あるいは目的外使用許可を受け、指定管理者でない一団体として行う行為である。</p> <p>なお、自主事業の実施にあたって、施設の目的外使用許可の手続きが必要か否か（設置・運営の目的内かどうか）については、当該事業が施設の管理運営行為か否かの視点により、設置者である本市が判断するもの（客観的に決まるもの）である。</p>
2	<p>【募集要項】 P 7 9 経費に関する事項</p> <p>管理運営経費（事業規模）が91,708千円となっているが、人件費はいくらを想定しているのか。</p>	<p>本市が算定した人件費は非公表である。</p> <p>市が想定する管理運営経費の範囲で、市が要求する水準を満たす業務を計画し、指定管理者が人件費を算定してください。</p>
3	<p>【募集要項】 P 7 9 経費に関する事項</p> <p>指定管理料は上限額が提示されているが、この上限は初年度のものか。 2年目以降はある程度の上昇率で変動すると考えてよいか。</p>	<p>上昇率は5年間の人件費や物価変動を見込んだものであるため、上限額は5年間同額であり、2年目以降は変動しない。</p>
4	<p>【募集要項】 P 13 11 応募に関する事項 (2) 提出書類 イ 団体に関する書類</p> <p>「申請書を提出する日の属する事業年度の予算書及び事業計画書」について、作成義務のない非上場企業も提出が必要か。</p>	<p>非上場企業は予算書及び事業計画書の作成義務がないため、提出は不要である。</p> <p>しかし、本書類の提出がない場合、候補者を検討する際、指定管理者の適性を審査することに対して影響が及ぶ恐れがあるので、ご留意ください。</p> <p>なお、本書類を提出する場合、任意様式で構いません。</p>

No.	質問	回答
5	<p>【仕様書】 これまでの仕様書とこれからの仕様書に変更点がいくつかあるが、それぞれに変更した意図は何か。</p>	<p>指定管理者制度の見直しにより、さらに民間事業者を活用し、民間のノウハウが十分に発揮されるよう性能発注を徹底するなど、サービスの向上や効率化を図るため、仕様書を変更している。</p>
6	<p>【仕様書】 P5 第3 市の求める要求水準</p> <p>出張ミュージアム、オンライン講座等、館外活動の参加者人数は市の求める要求水準80,000人に含まれるのか。</p>	<p>来館した利用者数のみを対象とする。</p>